

大気関係届出管理システム構築事業

1 事業の概要

大気汚染防止法及び岡山県環境への負荷の低減に関する条例に基づき、ばい煙等を多く排出する産業廃棄物処理施設等を設置する事業場の情報は、システムで管理しており、届出指導や立入検査等の業務に活用している。

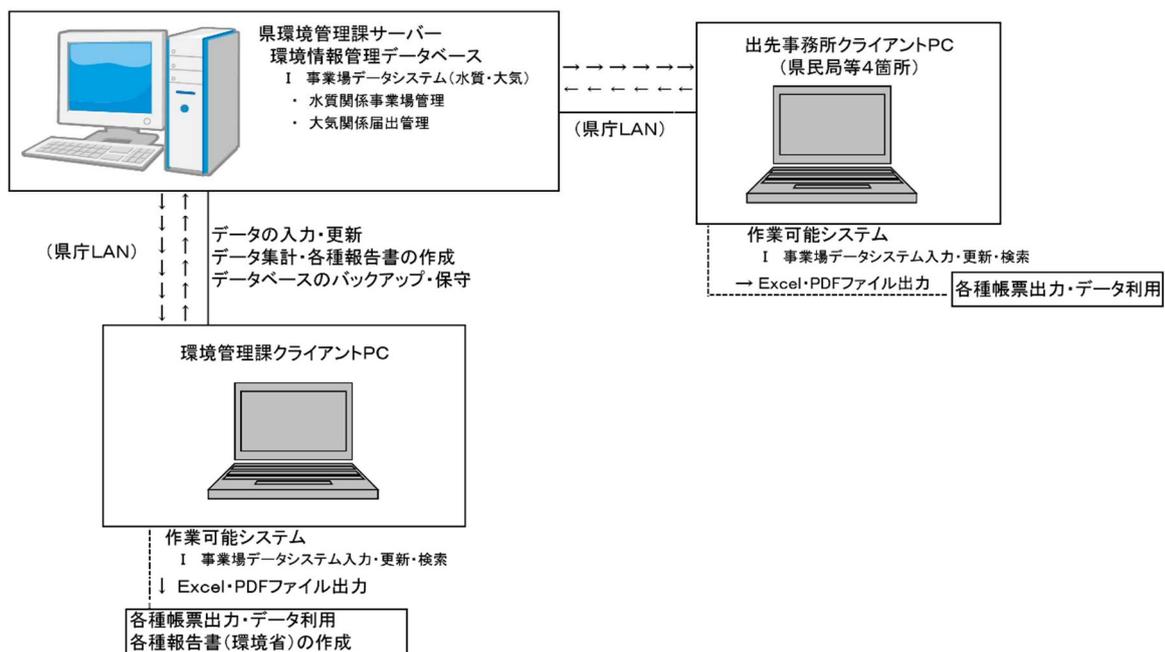
当該システムを水質・環境情報管理システムと統合し、新たにネットワークを介して、本庁と県民局等の間で各工場・事業場の基本情報を一元的に管理するシステムを構築した。

2 事業の内容

旧大気システムに保存されている大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設（産業廃棄物処理施設等）の情報等を新システムにデータ移行した。

また、新たに水銀排出施設（産業廃棄物処理施設等）等の情報を管理することとし、データの入力を行った。

<システム構成図>



担当部署

環境文化部 環境管理課 大気保全班